

● 寄稿2

第四次産業革命と商標権

— 商標権の指定商品・役務表示から見る産業構造変化 —

企画調査課商標動向係・人材育成係 宮川 元

抄録

近年、AIやIoTの普及に伴い製造業の新たな収益モデルが生まれてきている。代表的なものとして製造業のサービス化が挙げられるが、そうした新しい事業について商標権を取得する際に考慮すべき事項が、指定商品・指定役務の記載方法である。本稿はいち早く新たな経営戦略を採用し、AIやIoTに関連する商品・役務を指定して商標登録出願している企業の商標登録出願例を取り上げ、商標の視点から第四次産業革命に対応した企業の活動を考察することを目的とするものである。

1. 経営環境の変化と商標権

高度経済成長からオイルショック、バブル崩壊から失われた10年と、企業を取り巻く環境は大きく変化してきた。経済環境が変化している一方で、商標を取り巻く環境も大きく変化している。例えば、平成3年に商標法改正が改正され、平成4年4月から制度が開始された役務商標制度も、GDPに占める第三次産業の割合が高まってきた時期に重なる。

企業法務の一分野である商標実務は、法律や各種規制の観点から企業の経営戦略を考察することになる。その際、商標権の観点からの助言が、営業部門や広報部門の活動に一定の制約を加えることが出てくる。例えば、商品名として使ってはいけない言葉、商標登録になじまない言葉、品質表示との切り分けの指摘などである。内容によっては、他の部門から煙たがれ、ややもすると軽視される恐れさえある。しかし防御的な意味合いとしての商標権の役割を軽んずると、商品の販売停止や訴訟リスクを包含することになりかねない。それに加え、商標権の使い方

によっては企業に利益をもたらすこともあり、戦略的な企業の資源のひとつとして捉えることが重要となる。

商標戦略について、旧態依然の戦略を続けているだけでは、商標に係る新たな課題に対応することはできない。商標権は取得することが目的ではなく、商品やサービスにどういったネーミングを付せば売上が上がるか、商標権を企業の経営戦略においてどう位置づけるかなど、活用して初めて輝きを放つものである¹⁾。

2. 指定商品・役務審査基準と産業構造変化

出願された商標が、他人の登録商標と同一又は類似の商標であって、かつ、出願に係る指定商品又は指定役務が同一又は類似のものである場合は、商標登録を受けることはできない。

類似商品・役務審査基準は、商品や役務の類否を判断する一般的基準である商品の生産部門・販売部門の共通性、原材料・品質の共通性、用途の共通性、

1) 本稿は筆者個人の考えを述べるものであり、筆者が所属する組織の考えを示すものではないこと、また本稿における見解及び内容に関する誤りは、全て筆者の責任であることを申し添える。なお、ウェブページの最終閲覧日及び商標登録の状況は、以下すべて2017年5月18日である。

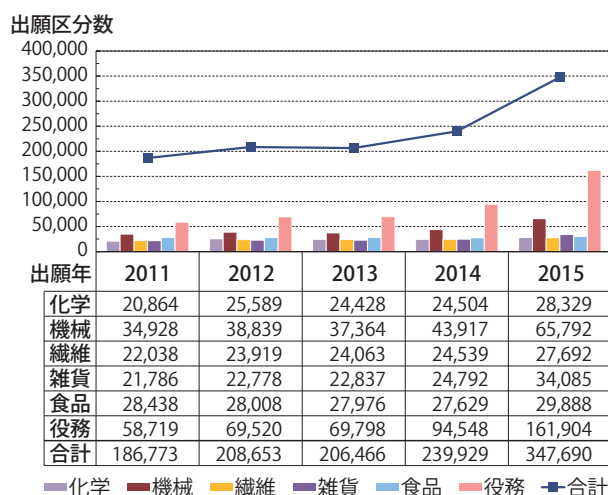
需要者の範囲の共通性及び完成品・部品の関連性や役務の提供の手段・目的又は場所の共通性、提供に関連する物品の共通性、需要者の範囲の共通性及び業種の共通性等を各商品・役務ごとに検討を行い、各商品と類似する商品、各役務と類似する役務の類否関係を整理したものである。そして、互いに類似すると推定される商品及び役務をグルーピング化され、同じグループの商品又は役務には、数字とアルファベットの組合せからなる共通のコードである類似群コードが付され、同じ類似群コードが付された商品及び役務については、審査において類似と推定される²⁾。

商品や役務の類否の判断は取引の実情や経済界の現状に応じて日々変化するものであり、そうした実情と遊離した場合は逐次改定される。近年の第四次産業革命におけるAIやIoTの普及に伴う製造業の新たな収益モデルの誕生も、新たな商品・役務のあり方であると言える。

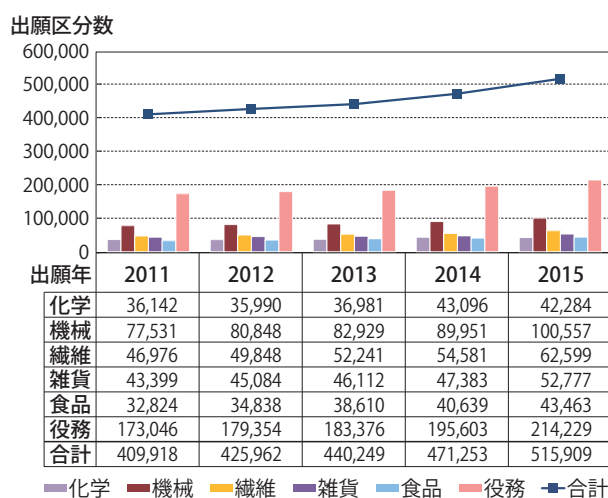
3. 商品・役務分野の出願動向

現在、サービス業は日本のGDPの約7割を占めており、これからの日本の経済成長にサービス業の発展は必要不可欠であると言える。商標の世界でも役務の分野における商標出願区分数の増加傾向が見て取れる。2011年から2015年までの日本、米国、EUIPO³⁾ (統計情報取得時はOHIM)における産業分野別の商標出願区分数推移を表したグラフは図1のとおりである。

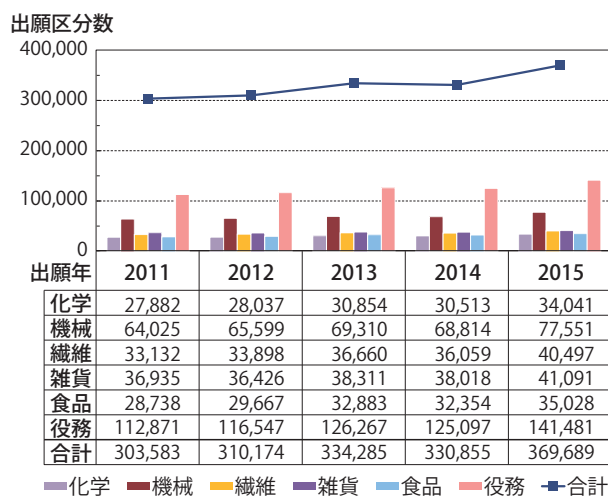
従来製造業というカテゴリーに属していた企業も、商品そのものやアフターサービスの役務だけではなく、サービス自体に付加価値をつける経営戦略を採用するようになった。例えば指定商品・指定役務として、商品の区分に属する第9類の「電子計算機用プログラム」だけでなく、役務の区分に属する第42類の「電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守」の両方を指定して商標登録出願をするケースも多く見受けられる。



【日本】



【米国】



【EUIPO】

図1 各国の産業分野別の商標出願区分数の推移⁴⁾

2) 類似商品・役務審査基準 (特許庁2017) (https://www.jpo.go.jp/shiryoku/kijun/kijun2/files/ruiji_kijun11-2017/all.pdf#page=1)

3) 2016年3月23日に共同体商標規則・商標ハーモ指令・欧州共同体商標意匠手続規則の改正が実施され、「OHIM (欧州共同体商標意匠手続規則)」は、「EUIPO (欧州連合知的財産庁)」に名称が変更され、「CTM (欧州共同体商標)」も「EUTM (欧州連合商標)」に変更された。商標出願動向調査2016の調査対象期間は2011年から2015年であり、ほとんどがOHIMの時期のデータである。

4) 商標出願動向調査2016 (特許庁企画調査課) (https://www.jpo.go.jp/shiryoku/isyou_syoyuhyou-houkoku.htm)

4. AIを活用したビジネスと商標

技術と商標権の関係で一番身近なものとして、「技術のネーミング化」が挙げられる。例えば、「トレハ（登録第4102226号など）」は、株式会社林原の登録商標で、きのこ類や酵母などに含まれている自然界に存在する糖である「トレハロース」のネーミングとして用いられている⁵⁾。トレハロースについては特許権にもなっており複雑な技術だが、こうしたネーミングを通じて消費者は頭の中で技術と企業のつながりを持つことができると言える。つまり複雑な技術をわかりやすいネーミングで表現することで、企業は利害関係者とコミュニケーションを取ることができる。AIについても技術的に複雑で難解な内容が含まれている場合にネーミングを工夫することは有益であると考えられるところ、以下ではAIを活用したビジネスに関係すると考えられる指定商品・指定役務を例示する⁶⁾。

(4.1) 登録第5482466号

【概要】

IBM Watsonは、自然言語処理と機械学習を使用して、大量の非構造化データから洞察を明らかにするテクノロジー・プラットフォームです。自然言語処理を使用して文法やコンテキストを理解します⁷⁾。

【指定商品・指定役務】

第9類

自然言語処理・計算言語学・情報検索・分析および機械学習などの要素を統合でき、一般の人間の質問を理解し、確信度に基づいた回答を系統立てて説明することができるコンピュータハードウェア

第42類

自然言語処理、計算言語学、情報検索、分析および機械学習などの要素を統合でき、一般の人間の質問を理解し、確信度に基づいた回答を系統立て

て説明することができるコンピュータによる情報処理、データ分析および応答

(4.2) 登録第5670148号

【概要】

SOINNはプログラムによってではなく、学習から多彩な知的機能（認識、推論、知識転移等）を発現させます。そのベースとなっているのが、実世界を少数の基本的な属性や知識の組み合わせで認識し、画像・音声・映像・テキストなどのあらゆるデータを処理することができる能力です⁸⁾。

【指定商品・指定役務】

第9類

通信ネットワークにより又は装置自体により取得されたデータを用いる自己学習を行う人工知能を有する電子計算機用プログラム

第42類

通信ネットワークによるデータを使用するか装置単体で計測されたデータを使用して自己学習を行う人工知能電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守

(4.3) 登録第5866687号

【概要】

KIBITに今まで読んだ本の中でおもしろいと思ったものをいくつか教えましょう。するとKIBITは、その本の「あらすじ」や「感想」をインターネットで探して読み、あなたが「おもしろい」と感じる要素や好みを判断基準として学びます。そして、その判断基準を元に、たくさんの本の情報の中から、あなたが気に入りそうな本をおすすめしてくれます⁹⁾。

【指定商品・指定役務】

第9類

機械学習を用いて大量のデータの中で情報処理を行うソフトウェア、人工知能コンピュータソフトウェア

5) 株式会社林原 HP (<http://treha.jp/knowledge/about/>)

6) 本稿では各商標登録出願で指定されている指定商品・指定役務について、製造業の新たな収益モデルに対応すると考えられるものを抜粋して例示している。以下同じ。

7) 日本アイ・ビー・エム株式会社 HP (<https://www.ibm.com/smarterplanet/jp/ja/ibmwatson/what-is-watson.html>)

8) SOINN株式会社 HP (<http://soinn.com/about/index.html>)

9) 株式会社FRONTEOのHP (<http://www.fronteo.com/kibit/>)

第42類

人工知能コンピュータプログラムの提供

(4.4) 登録第5905766号

【概要】

株式会社Deep Insightsは100~1000倍高速な次世代人工知能エンジンの実用化を目指して圧倒的な性能を持つ人工知能特化型プロセッサを開発しています¹⁰⁾。

【指定商品・指定役務】

第9類

人工知能を搭載したコンピュータ装置(処理装置・メモリ・コンピュータソフトウェア及びデータ記憶装置を含む。)

第42類

人工知能を搭載したコンピュータ装置(処理装置・メモリ・コンピュータソフトウェア及びデータ記憶装置を含む。)の設計・開発又は保守

(4.5) 登録第5928276号

【概要】

ディープラーニングなど最先端の人工知能技術を活用したソリューションで、顧客企業の持つ様々なデータの価値の最大化を図ります。事業領域としては、ゲーム、ヘルスケア、自動車関連のほか、大規模データを扱うあらゆる産業を検討していきます¹¹⁾。

【指定商品・指定役務】

第9類

人工知能プログラムを搭載したロボット型電子応用機械器具

第42類

人工知能に関する研究・開発に関する指導及び助言

5. IoTや製造業のサービス化における商標

IoTや製造業のサービス化の例として、建設機械であれば、移動情報をGPSを通じて収集し、作業効率の改善のコンサルティングに応用する技術が拳

げられる。例えばコンプレッサーメーカーであれば、商品に取り付けた移動情報を収集し、故障の予測分析をすることでアフターサービスの効率化を図る技術が挙げられる。医療機器であれば、医療機器の使用方法をモニタリングし、測定した患者のデータの分析サービスを提供する技術が挙げられる。こうした役務の提供は、サービス部門、開発部門など、様々な部門の連携が必要となる。

現在は模倣品対策というモノに対する対策が想起されるが、今後はサービスの模倣も想定される。そうした「模倣サービス」への対策という意味でも、IoTや製造業のサービス化の根幹となる役務について指定役務として適切に表現することは重要である。以下に、製造業のサービス化に関係すると考えられる指定商品・指定役務を例示する。

(5.1) 登録第5429846号

【概要】

建設機械の情報を遠隔で確認するためのシステム。KOMTRAXから送信される車両情報を無償でお客様に提供しています¹²⁾。

【指定商品・指定役務】

第37類

建設機械器具の位置管理・稼働状況管理・保守管理情報の提供

土木機械器具の位置管理・稼働状況管理・保守管理情報の提供

第42類

電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守

(5.2) 登録第5745266号

【概要】

従来は店頭で販売していたソフトウェアをクラウド上で提供するサービス。常に最新の機能、およびセキュリティアップデートを適用することが可能です¹³⁾。

【指定商品・指定役務】

第9類

コンピュータソフトウェア

10) 株式会社Deep InsightsのHP (<http://www.deep-i.co.jp/>)

11) 株式会社PFDeNAのHP (<https://pfdena.com/>)

12) コマツ建機販売株式会社HP (<http://www.komatsu-kenki.co.jp/service/product/komtrax/>)

13) アドビシステムズ株式会社HP (<https://acrobat.adobe.com/jp/ja/acrobat.html>)

第35類

グローバルネットワークを監視・検索することにより行うウェブ利用者の行動に関するデータの収集・整理又は分析及びその結果に関する情報の提供

第42類

契約締結の自動化及び組織化並びに電子文書の交換・管理のためのダウンロード不可能なコンピュータソフトウェアの一時的な使用の提供

(5.3) 登録第5823050号

【概要】

ICタグの個体識別IDを活用することで、構造物の維持管理に必要な様々な情報を管理できます。外部システムとの連携や各種の管理情報を活用することで、構造物のIoT (Internet of Things) を実現¹⁴⁾。

【指定商品・指定役務】

第9類

ICタグに出入力されたデータを用いてコンクリート構造物の現在の状態を検知し・測定し及び分析する装置

第42類

コンクリート構造物の診断をするための電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守

(5.4) 登録第5866582号

【概要】

製品・物流・情報管理システムからなるシステム。中核をなすフルキットは、病院の医師・術式別に対応し、医療現場の効率化・省力化・手術の安全性向上に寄与するとともに、単品別の材料の管理を不要とし、病院経営の効率化に貢献する¹⁵⁾。

【指定商品・指定役務】

第10類

ICタグ又はICチップが付いた医療用又は手術用鉗子

第42類

ガーゼや剪刀などの医療用機械器具に付けられたICタグ又はICチップにデータを入力するためのデータ処理装置の貸与

(5.5) 国際登録1215841

【概要】

実際の使用条件を考慮し、軸受の寿命に影響する要素をより詳細に分析することができるシステム¹⁶⁾。

【指定商品・指定役務】

第9類

軸受の計算用・測定用・制御用及び検知用コンピュータソフトウェア

第42類

軸受の計算・測定・制御及びセンシングのための技術的専門的意見の提供及び技術的助言

6. 共通認識の形成と商標権

上記で例示した製造業の新たな収益モデルは経営戦略と技術が複雑に絡み合っており、消費者や従業員に考え方を共有することが難しい。上述のとおり、技術やメンテナンス方法を端的に表す言葉を商標とすることが有用である。社員がそれぞれの感覚で商標権を捉えることで異なった認識が作られてしまい、統一的な販売戦略や広告戦略を練ることが難しくなってしまう。そのリスクを防止するためには、社内での商標戦略の方向性に関する社員教育を徹底するだけでなく、商標権に対する外部の評価を共有することが重要となる。例えば、新聞や雑誌などに掲載された自社の商標権に関する記事や、SNSやインターネット記事における意見などを収集し、自社のポータルサイトを通じて社員の閲覧に供するといった手法が考えられる。このように商標権に関する社員の共通認識形成を促進することで、一貫性のある商標戦略の立案が可能となる。その端的に表現した

14) 太平洋セメント株式会社HP (<http://www.taiheiyo-cement.co.jp/rd/rfid/icon/index.html>)

15) 株式会社ホギメディカルのケースの詳細については、平成26年度から平成28年度に特許庁が実施した「グローバル知財マネジメント人材育成推進事業」の平成28年度教材「ビジネスモデルデザイン～入門編～」を参照されたい (http://www.jpo.go.jp/shiryousonota/teaching_case.htm)。
株式会社ホギメディカルHP (<http://www.hogy.co.jp/material/pdf/2015kaisya.pdf>)

16) 日本SKY株式会社HP (http://www.skf.com/jp/news-and-media/news-search/2015-09-29_skf_to_showcase_solutions_for_extended_bearing_life_at_interlift_2015.html)

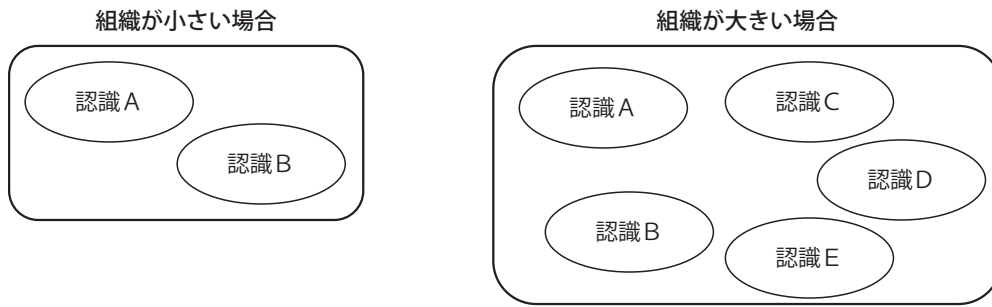


図2 組織の大きさと商標の共通認識の形成困難度の関係¹⁷⁾

用語をその言葉を他社に商標権として取得されてしまうと、企業の広報戦略にも支障が出るおそれがあるという意味でも、商標権を取得しておくことが重要となる。

7. 結語

企業経営において産業構造変化への対応について考えることは、企業がグローバル経済という大海原で生き抜いていくための術を考えることが本質であると思慮する。特にイノベーションの背後には競争力の強い技術が存在していることが多いが、技術が良いだけでは大きな経済的な価値を生み出すことは難しい。多くの企業が海外に進出している現代において、企業が考察すべき事項は無数にある。

その中で商標戦略については、自社商品・サービスの消費者に対して、商標を通じて自社のメッセージをどのように伝えるかを考察することが重要である。自社に求められていることは何か、自社商品・サービスから想起されるイメージはどのようなものかなど、消費者との相互関係なくして商標戦略は語れない。明確な考えのもとに策定された一貫性のある商標戦略は、グローバル経済の荒波の中、企業の向かうべき方角を指し示す羅針盤のような存在であ

ると言える。商標権という企業経営の中では小さな要素と思われるものでも、戦略的に活用するためには事業全体との関係を考えることが必須となる。

企業の商標戦略の成功例を考察することで、商標権に対する共通理解、戦略立案の手法に関する多くの知見を得ることができる。企業の長期的なビジョンの策定、多様化する経済環境における自社の位置づけの明確化などを考えるに際し、商標権が重要な財産として認識されること、そして商標権が日本経済の活性化の原動力となることを祈念して、本稿の結びとする。

profile

宮川 元 (みやかわ はじめ)

平成21年4月 特許庁入庁 (審査業務部産業役務)
 平成25年4月 審査官昇任 (審査業務部一般役務)
 平成25年7月 総務部情報技術統括室商標検索システム係
 平成27年7月 審査業務部国際商標登録出願
 平成28年4月 企画調査課商標動向係・人材育成係 (現職)

17) 筆者作成